

南幌町介護保険計画等策定委員会 議事概要録

日 時 令和2年6月30日（火）
16時00分より
場 所 あいくる 2階会議室

◎出席者

委員10名 竹内、細目、山内、上原、小友、磯野、小野塚、小沢、湯本、青柳委員

◎欠席者 なし

◎町職員 保健福祉課高齢者包括グループ職員

1 開 会 事務局

時間となりましたので会議を始めさせていただきます。

会議を始める前に、挨拶を行ってから始めたいと思います。

ご起立をお願いします。【本日の会議宜しくをお願いします。】

まず、本来であれば委員就任における委嘱状の交付を、町長より皆様方に交付させていただいておりますが、新型コロナウイルス感染予防のため、委嘱状につきましては、各自お席に置かせていただく対応としております。

ご理解いただきたいと考えておりますので、宜しくお願ひいたします。

次に、レジユメの裏面になりますが、委員名簿と事務局の名簿を記載させていただいております、新しく選任された策定委員さんもいらっしゃいますが、挨拶は控えさせていただきます、名簿を確認していただくということで、ご理解いただきたいと考えておりますので宜しくお願ひします。

それでは、只今より、南幌町介護保険事業計画等策定委員会を開催させていただきます。開会に先立ちまして、三好町長より挨拶をお願いします。

町長挨拶

みなさんこんにちは、時節柄大変お忙しい中、本委員会に出席賜りまして、厚くお礼申し上げたいと思います。また、今回策定委員ということで、お引き受けいただきましたこと感謝を申し上げる次第であります。

天候が不十分で、このところ気持ちが晴れなかったのですが、先程久しぶりに太陽の顔が見えましてほっとしているところでありますが、今年は天候の差も激しい様でありまして、今後も良い天気が続いてくれればと思っております。

基幹産業の農業の方が少し心配されましたが、今のところは順調に生育しているようでありまして、葉物は若干遅れているようですが、いいものが採れていただきたいと思います。

っております。

我が町の高齢者数は6月1日付けで2,558人、一昨日の日曜日ですが、北海道新聞で取り上げていただきましたが、住宅団地の売れ行きの関係で記事がありました。子育て世代をターゲットとして美園地区で数年実施しております、ようやく美園地区の一部がうまる位

人が来ていただいて、人口減少に多少歯止めがかかったのではないかと考えております。

この資料にもありますように、計画人口に対して実績は大抵マイナスになるのですが、今回だけプラス23人という嬉しい数字が出ているところでありまして、今年も美園の申し込みが昨日現在で10件、町内の方が3名いるのですが、子育て世代の住宅の助成金の申請をされた方が10件きております。昨年は18件でしたでしょうか、ここ4年程10数件程きていただいているところでもありますので、何とか美園地区の団地を売りながら頑張っていきたいと、そして出来るだけ人口減少の歯止めをかけていきたいなと考えているところでございます。

しかしながら、人口7,500人をきったわけですが、逆にお年寄りには2,500人を超え高齢者率も34%を超える数字にだんだん上昇しており、これからの町づくり、子供もそうですが、年寄りも含めて色々な対策をしていかなければならない時代になったのではと考えております。もう一方南幌町の課題であった南幌工業団地の売れ行きがここ数年良くなりまして、現在話があるものがまとまれば、完売というところまでできておりまして、あともう少しでありますので、何とか全部売って、その後の町づくりに生かして行きたいそんな風に思っているところであります。

介護保険策定委員会では、これから皆様に審議を頂きますけれども、第7期計画の最終年ということでありまして、介護保険制度が出来た時は確か南幌町の介護保険料は全国一高い数字だったのですが、今ようやく落ち着いてよい状況になって来ていると思っておりますが、先程も申し上げました通り、お年寄りが2,500人を超えるという数字になって参りました、また平均寿命が延びて来ているということになりますと、介護保険計画を上手く作りながら町民の皆さん元気に暮らしていける、そんなシステムが出来ればいいかなと考えているところであります。また今年にはコロナウイルスということで、皆様には大変ご不便をおかけしていると思っておりますが、なかなか北海道も収束しない状況でありますので、早く収束してくれればもう少し違うのではと考えておりますが、何とか皆様のご協力で、たまたま本町は感染者が出ていない状況ではあります、札幌に通勤や通学されている方、或いは隣町に買い物に出かけている方も沢山おりますので、いつ発生してもおかしくない状況ではあります、町民の皆様の協力で今のところ発生しては無く、ほっとしているところであります。

何とかこのまま推移していただきたいと考えております、また先程確認させていただきましたが、10万円の特別給付金の手続きしていない方が45世帯おられます、何とか早く皆様に行き渡って使っていただければ、またコロナ対策で色々な事業展開してまいりますので、町広報紙7月号を見ていただければ色々な事が出ておりますので、使えるものは使っていただきたいと考えております。

さて、介護保険計画これから第7期を振り返りながら第8期計画策定に向かってまいりますので、皆様からのご意見を頂いて、良い計画の策定に入らせていただきたいと思いますなど、それまでの間、ご協力をいただきますことをお願い申し上げ、今日の会議を宜しく申し上げます、冒頭のご挨拶にかえさせていただきます、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

協議事項

事務局

続きまして、協議報告事項に入らせていただきますが、(1)の委員長と委員長職務代理の選出についてですが、委員長の選出までの仮議長を町長にお願いし、協議を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

町長

それでは、委員長の選出まで、仮議長を務めさせていただきます。

それでは、どのような方法で選出したらよいか、委員の皆様方にお諮りいたします。

委員

「事務局（案）があれば、お聞かせください」との声

町長

事務局案という意見がありましたので、そのようにさせていただいて宜しいでしょうか。事務局お願いいたします。

事務局

事務局案といたしましては、委員長を南幌福祉社会みどり苑の居宅介護支援事業所の管理者であります 竹内委員にお願いできればと考えています。

町長

只今、事務局案で竹内委員にお願いしたしという案がありましたが、宜しいでしょうか。それでは、竹内委員に決定いたしましたので宜しくお願いします。

事務局

ありがとうございました。

なお、町長におかれましては、このあと他の公務が入っており、ここで退席となりますので、御了承願います。

町長

宜しくお願いいたします。

事務局

竹内委員は、委員長席へ移動をお願いします。

竹内委員長より一言挨拶をお願いします。

委員長挨拶 竹内委員長

只今ご紹介いただきました、南幌福祉会南幌みどり苑居宅介護支援事業所竹内でございます。開催にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきます。

本日はコロナウイルス感染予防対策ということでこのようなソーシャルディスタンス確保されております、ですけれども、最新の注意を払うということで、マスクの着用にて進行させていただきますことをお許し下さい。

尚、お聞き苦しい点がありましたら、遠慮なく【聞こえない】【分からない】とかご指摘下さい。また、会議時間におかれましても、色んな話もありますけれども、なるべく短い時間でいうことで、沢山のご意見を頂戴しつつもスピーディー、且つ内容の濃いものとなるよう進行については、皆様のご協力をいただきますよう、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

そうしましたら、次の議事に入らせていただきます。

続いて、委員長職務代理の選出ですけれども、私のほうで指名をさせていただいて宜しいでしょうか。

ありがとうございます。

そうしましたら、委員長の職務代理には、細目委員に、お願いしたいと思います。

細目委員、宜しくお願いします。

事務局

これからの議事進行につきましては、南幌町介護保険計画等策定等委員会設置運営要項第8条に基づきまして委員長が議長となり進めていくこととなりますので、竹内委員長宜しくお願いします。

3 協議事項

委員長

それでは議事の進行をさせていただきたいと思えます。

議事報告事項（1）南幌町の高齢者人口等の状況についてに入らせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

私のほうから南幌町の高齢化人口等の状況について説明させていただきます。

レジメの裏カラーで印刷しております資料1をご覧ください。

南幌町の総人口数及び高齢者数の推移が記載しております。

表は第5期計画から現在計画期間中であり第7期までの人口及び高齢者数を記載しております。

現在は介護保険計画第7期の後期でありますので表の右にあります第7期計画をご覧ください。第7期は平成30年度から令和2年度までの3年計画であります。計画の初年度平成30年4月1日付けの南幌町の人口は実績値に記載しております7,629人であり64歳

以下、水色で色づけしていますところ 5,177 人、65 歳以上（いわゆる高齢者の人口）は黄色で色付けしています 2,452 人となっております。計画最終期である令和 2 年 4 月 1 日付けでは、南幌町の人口は 7,464 人、64 以下では 4,922 人でさらに減少傾向となり、65 歳以上では 2,542 人となっております。参考に令和 2 年 6 月 1 日付けの南幌町の総人口は 7,457 人であり 64 歳以下は 4,899 人、65 歳以上は 2,558 人となっております、この内訳をみても、総人口数は減少し、高齢者が増加している様子が伺われます。また高齢化率をみても、平成 30 年 4 月 1 日では 32.14%、令和元年 4 月 1 日では 33.11%、令和 2 年 4 月 1 日付けでは 34.06%となっております第 5 期計画から現在までの経過をみてもおわかりのとおり年々高齢者率も上昇していることがこの表から伺えます。参考に令和 2 年 6 月 1 日付の高齢化率は 34.30%となっております。

次のページをお開き下さい。

要介護認定者及び認定率を表で表したものとなっております。

第 7 期の初年度であります平成 30 年 4 月 1 日付けで要支援 1 から要介護 5 までの認定者数は 439 人となっております認定率は 1 号保険者で 17.33%、令和 2 年 4 月 1 日付けの認定者数は 447 人であり認定率は 17.39%となっております、認定者数の傾向をみると平成 28 年度より認定者数が減少傾向となっております、この結果から高齢者数は増加傾向にあるものの、認定には至っていないことから、元気で自立した生活が出来ているのではと感じております。

次のページでは介護認定者がどのサービスを利用しているのかを、まとめて表にしたものとなっております。

第 7 期計画の初年度であります平成 30 年 4 月 1 日では利用者数は 374 人、内訳としましては居宅サービスの利用が 230 人、地域密着型サービスの利用者が 63 人、施設サービス利用者が 81 人であり、令和 2 年 4 月 1 日付けでは利用者数は 389 人、内訳といたしましては、居宅サービスが 243 人、地域密着サービスが 72 人、施設サービス利用者が 74 人となっております。

上記の認定者数および施設利用者の利用率から見えてくるのは、認定された内の 8 割程度の方が、サービスを利用されているという状況となっております、サービスを利用されていない方については、家族の見守り（利用する必要がない方）又は入院中でまだサービス利用されていない方であると思われれます。

次ページをお開きください。令和 2 年度の保健師地区分担表となっております。地域ごと担当を決めて訪問等の対応をさせていただいております。表にあります美園地区はまだ町内会はありませんが、この表に入れさせていただいております。各行政区ごとの高齢者数と高齢者率が記載されており、昨年度との高齢化率を比較してみると全体で 33.23%から 34.06%と 0.83%上昇しており、高齢化が進んでいることが、ここでも伺われます。

黄色で色付けされております部分は老人会の加入率となっております、今年度 13 区柳盛会と三重交友会が休会となり、老人会での活動の場も少なくなっています。

また、現在の 60 歳の方をみてもまだまだ元気で働いている方も多くいることから、なかなか新規で加入されるメンバーがないというのも加入率の伸びない現状ではないか

と考えております。

以上簡単ではありますが、南幌町の高齢者人口等の状況についての説明を終わらせていただきます。

委員長

只今、事務局より説明がございましたけれども、御質問ですとか、ここの数字を詳しく知りたいという委員さんは、いらっしゃいますでしょうか。

今、急にみて分からないところもありますので、後程振り返りでご質問いただいても構いませんので宜しくお願いします。

私から一点、北町の老人会の加入率が、5.56%となっており、こんなに少ないのでしょうか？

事務局

昨年は6.41%となっており、若干下がってはいますが、極端に下がっているわけではないようです。北町の総人口数が多い割には加入率が少ないというのが現実ではないかと思えます。

委員長

その他ありませんでしょうか

湯本委員

老人会の休会になっているところが増えてきていますが、高齢者で入らないのか、新しい人が入会しなくて成り立たなくなっているのか、老人会の平均年齢がわかれば教えてください。

事務局

平均年齢については把握させていただいてないのですが、老人会が令和2年4月1日付けで休会ということで、そのなかの主な原因としては、なかなか新規で老人会の入会がないというお話もあります。高齢者はいるのですが、老人会には加入しないという方が多いです。老人会加入しても役員にならされることを懸念し加入しない方も中にはいらっしゃいます。ただ、老人会としての活動はされていなくても、身内の方たちで会館に集まり、お茶飲みのような集まりはしていると聞いております。

委員長

老人会に入ることが、すべてではないと思いますし、だいぶ偏りはあると思いますので、これはまた色々な事を考えていかなければならないのかなと思っております。

委員長

他にございませんか、無いようであれば次の議題に入らせていただきたいと思いますのですが、宜しいでしょうか。それでは、3番目の第7期介護保険計画・高齢者福祉計画の進捗状況について事務局より説明をお願いいたします。

事務局

保健福祉課高齢者包括G道順と言います、宜しくお願いします。

私からは資料 2、介護保険事業計画・高齢者福祉計画の主な事業の実績について績について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

主に R 1 と書いてある令和元年度の色付けしているところですが、そちらを主に説明させていただきます。

地域づくりサロン事業です。こちらは令和元年度開催は 7 カ所、開催回数が 126 回、延べ参加者数が 2,179 名、進捗率が 168%と多くの方に参加していただいております。

実績ではないのですが、今年度の 7 月から 14 区で新しくカフェサロンが開催されるということで今年度は 8 カ所の開催を予定しております。

続きまして介護支援ボランティアポイント事業です。こちらの方は令和元年度参加者が 99 人、進捗率が 90%となっております。平成 30 年度と比較しまして、主にカフェサロンのボランティアさんの登録が増えてきている状況であります。

続きまして男の料理教室です、6 ページをお開きください。

こちらは、令和元年開催回数が 11 回、延べ参加者数が 107 名、進捗状況が、49%となっております。

昨年と比較して 50 名程参加者数が減っているのですが、新型コロナウイルスの影響で 3 月が中止になったことと、継続参加者が中心となっております、新規参加者が増えていないということが減少の主な理由となっております。

続いて、快足シャキット倶楽部です。こちらは、令和元年度が 99 回の開催で、延べ参加者数が計画の 2,423 名ということで、進捗率が 110%となっております。

こちらについては、令和元年度に新規参加者が増えておりまして、進捗率も上昇している状況です。ちなみに今年度ですけれども新型コロナウイルス対策で、会場が今まであいくるホールであったところ、ふれあいホールの大きい会場を使いまして 6 月 9 日から事業の再開をしております。

続いて元気応援ネットワーク事業です。こちらは令和元年度 3 カ所ということで平成 30 年度と比べまして実績が減っており、進捗率が 75%となっております。

続いて、ノルディックウォーキングポール貸出ですけれども、令和元年度が 21 名ということで、20 名前後の貸出を行っているところです。

続きまして、次のページになります。

高齢者運動促進貯筋力アップ事業です。

こちらは、令和元年度が 9 カ所の開催で、進捗率が 82%ということで、平成 30 年度と実施箇所は変わっておりません。

続きまして、高齢者水中運動事業です。こちらは 35 回の開催で、延べ参加者人数は 312 名、進捗率は 78%となっております。平成 30 年度と比較しましても、100 名近く参加者数が増えております。また、昨年度は 6 月から 8 月の各 1 回ですが、初めての水中運動教室というものを開催しまして、5 名の参加だったのですが、水中運動を始めるきっかけ作りとして、昨年度は開催しております。また、今年度の事業ですけれども、今まで休止

していましたが感染対策を講じまして、明日から再開する予定となっております。

続いて、高齢者いきいき健康マーチャンです。

こちらのほうは43回の開催で、参加者数が2,766名ということで、進捗率は80%となっております。2月下旬から新型コロナウイルスの影響で中止になったこともありまして、平成30年度よりは人数が減っていますが、1回あたりの参加者数が40名を超える参加者の多い事業となっております。

続いて8ページになります、リアル野球盤ですけども、年度末の3月に開催を予定していましたが、新型コロナの影響で中止となってしまいまして、利用実績はありません。

続いて家庭訪問です。

こちらは、新規件数が819名、継続件数が延べ442人、共に昨年度より増えておりまして、合計も1261名ということで、平成30年度と比較しまして200名程増えている状況であります。

続いて健康教室・健康相談です。

開催回数は23回、延べ参加者人数は536名ということで平成30年度と比較して増えている状況であります。

続いて高齢者インフルエンザ予防接種です。

こちらは、令和元年度は1,082人ということで、ほぼ横ばいの実績となっております。

続きまして9ページの高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種です。

令和元年度が95人ということで、H30の220名と比較して、大きく減少しておりますが、令和元年度は対象の年代で、過去に接種した人が含まれるようになりました。その為実績としては、大きく減少しております。

続いて緊急通報装置設置事業になります。

こちらは、令和元年度新規設置件数8件、年度末設置件数が105件でH30年度と比べましてほぼ横ばいとなっております。

安心キット配布事業になります。こちらは設置人数が1,089名、進捗率が96%、うち75歳以上は658名ということで、こちらにつきましては毎年民生委員さんの協力をいただきながら配布を行っている状況です。

続いて10ページに参ります。

認知症サポーター養成講座になります。令和元年度で1,390人、これは各年度の積み上げになり累積で1,390名となっております。進捗率は103%となっております。

令和元年度については、南幌中学校の1年生と日赤奉仕団を対象としています。

次に認知症高齢者SOSネットワーク事業になります。

こちらは令和元年度39名となっております。ほぼ横ばいの数字となっております。

除雪サービス事業になります。こちらは令和元年度は102名となっております。H29年度は65名だったのですが20名ずつ増えてきている状況であります。

続いて配食サービス事業です。

令和元年度の配食数は4,625食ということで、平成30年度と比較して600食程増えて

おります。また利用人数も平成 29 年度は 13 名、平成 30 年度は 24 名、令和元年度が 31 名ということで年々増えてきている状況です。

続いて養護老人ホーム入所措置事業になります。

令和元年度の利用者数は前年度と同じ 1 名の利用となっております。

続いて、11 ページになります。

高齢者等屋根の雪降ろし助成事業になります。

令和元年度は 3 名の登録者がおまして、助成件数 1 件ということで、雪が少なかったこともありまして、利用が減ってきている状況です。

続いて介護者のつどい事業になります。

こちらは令和元年度が 29 名、3 月に新型コロナの関係で中止したということもありまして、平成 30 年度と比較して減っております。

続いて高齢者生活支援地域づくり推進事業になります。

こちらは地域を語ろう会と言われているものですが、実施行政区につきましては、三重自治区の 1 箇所ですが、2 つの老人会で実施しております。

参加者数は 35 名となっており、平成 29 年度の数値が大きくなっておりますが、平成 29 年度までの指標はこれまでの積み上げとなっておりましたが、平成 30 年度からは単年度の実績となりまして数値が大きく変わっております。

最後に総合相談窓口です。

令和元年度、来所延べ件数は 281 件ということで減少しておまして、電話延べ件数 497 件で増加しておまして、新型コロナの関係で来庁よりも電話での問い合わせが多くなったのではと思います。

資料 2 については、以上になります。

高齢者包括 G の保健師、宮本と言います、私のほうからは高齢者生活支援地域づくり推進事業「地域の福祉を語ろう会」について説明させていただきます。

当事業は高齢者が住み慣れた地域で、様々な生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築するための事業です。

語ろう会という通称のとおり、自分たちの行政区のこと、健康のこと、これからも生活していくために自分たちに何ができるのか、何が必要なのかを、ざっくばらんに語り合ってもらっています。

これまで実施した行政区は 17 か所になっています。今年度はまだ未実施の青葉自治区で、コロナ感染症の状況を見計らいながら、区長さんや老人会長さんと相談し、開催を検討していく予定です。

13 ページには語ろう会で多く出されていた意見や地域の課題を抜粋して掲載していますが、いくつかご紹介でいたいのですが、老人会の集まりが楽しみ、という声が多かった一方で、老人会の加入が減り、活動が縮小したり、中には休会した老人会もあります。

独り暮らし高齢者は年々増加し、ごみ出しや除雪の心配の声があります。

免許返納に関しては、特に農家地区の方は買い物や通院に不安の声があります。

心配事や課題はどの地区からもあげられますが、自分たちでできることとして、普段から近所と交流すること、特に独り暮らしの方への声掛けをするようにしている等の声がありました。

気軽に集まれる場が欲しい、ボランティアをやってみたい、とカフェサロンが地域で立ち上げられています。

先程の説明にもありましたが、現在 8 か所目となる 14 区で「カフェサロンスマイル」が準備中で、来週にはプレオープンする、という状況です。

資料 3 については以上です。

高齢者包括グループの後藤です。私から第 7 期の介護給付費について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

14 ページの資料をご覧ください。こちらの表は第 7 期介護保険事業計画の介護給付費の当初計画していた数値と実際に支払った数値、実績値を比較したものになります。

介護介護給付費全体でみると、平成 30 年度、令和元年度共に計画値より実績値が下回っています。

平成 30 年度と令和元年度の介護給付費総額の実績値を比較すると、平成 30 年度は 6 億 1942 万 6 千円で、令和元年度は 6 億 4102 万 8 千円となっており、2160 万 2 千円の増加、3.48%の増加となっています。

令和 2 年度の実績値につきましては、令和 2 年度の介護保険特別会計の当初予算額を表示しております。

次のページ、15 ページの資料をご覧ください。こちらは第 6 期と第 7 期計画期間における介護給付の状況を表したものです。

65 歳以上の方が年々増加しているものの介護認定者数が計画時予想されていた数より増加しなかったため介護給付費はほぼ横ばいに推移しております。

また、各サービス別給付費をみますと、居宅サービス費、地域密着型サービス費はほぼ横ばいとなっており、施設サービス費が微増であります。年々増加傾向となっております。

16 ページから 18 ページにかけて、平成 26 年度から令和 2 年度の居宅サービス費、地域密着型サービス費、施設サービス費、それぞれの給付費の計画値と実績値の比較表となっておりますので、参考までに添付いたします。

介護給付費の説明については、以上となります。

委員長

事務局の方から資料 2・3・4 の説明が終わりましたが、何かご質問等ありましたら、お受けしたいと思います。また資料の中で、詳細をもう少し知りたいということがありましたらそれでも構いませんので、ご意見質問等ある方いらっしゃいませんか。

なかなか、いつも難しい言葉が出てくると、数字を羅列してもなかなか分からないと

いうところで、分析の専門家ということで上原先生に一言ご意見をいただければと思います。

上原委員

11 ページのところでお話しがあった(3) 相談支援体制の充実ということで、コロナがあったので相談件数が増えたというお話をしている、確かにそうだなとは思っており、少し聞きたかったのが、これに関連するのかもしれませんがコロナによって出来なくなった事業とか再開する事業があったと思うのですが、コロナに伴って出来なくなったからこそ行政でやらなければいけなくなった事、今までやらなかったけれど新たにやらなければいけなくなった事、多分あるのかな、もしかして訪問が増えたとか、そういうのがあるのかなと思った時に今までに無かった仕事、余計な仕事、こんなこと言ってはいけないのですが何かあるのかなと聞きたかったです。この電話相談とは別に。

事務局

2 月末にコロナにより緊急事態宣言となりまして、まず私達が懸念したことが、独居高齢者のことでありまして、先行きみえない中で独居高齢者の状態を確認しておく必要があるということで、保健師 2 人で独居高齢者に電話でどうですか？と確認しました。

これは、追加の事務ではないと思うのですが、この電話の中で見えてこなかった方もいらっしゃるしまして、良かったとは言えないのですが、その方と繋がりをもてたということはありません。

事業は実際に中止となりましたが、各施設の管理者の方たちが頑張ってくれていたこともありまして、感染予防に繋がっていたということと、施設との連携も密にさせていただいておりましたので、どういう対応をされていたかを随時、知ることが出来ました。

あと相談の面で何か保健師の方からありますか。

事務局

今、お話しがあった通り、独居の高齢者の状況が不明な方に、電話をかけまして 4 月以降感染状況に合せまして電話をきっかけに、一度自宅にお邪魔させてもらい、健康状態、生活状況、家庭状況について、今現在状況把握に足を運んでいます。

あの、電話掛けがなかったら、ここまで詳細の把握に至らなかったこともあると思いますので、町としては日常の高齢者の様子を把握する良いきっかけになったと思います。

上原委員

聞いていて、コロナでマイナスだけでなく、プラスもあるんだなとか、自分が問題があると思っていなければいいのですが、専門家からみると問題でしょという方がいるわけで、そういう係わりで発見できたのは、すごくある意味、良いきっかけであったのかなと思いました。

委員長

その他、何かございませんでしょうか、よろしいでしょうか。

続きまして、(4) 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定についての協議に入らせていただきます。事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局

私のほうからは第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定について説明させていただきます。

現在、第7期介護保険計画の最終期とで、今年度は第8期に向けての策定年度となっております。介護保険計画は介護保険法、高齢者福祉計画は老人福祉法に基づき策定されるものであり、計画の趣旨は双方ほぼ同じで、高齢者の生活において必要な介護サービスの量や目標を定めたものとなっております。

また、この計画は南幌町総合計画を基盤として、健康づくり計画、障がい計画等、様々な計画とも連動して計画されるものとなっております。

計画の期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日（3年計画）となっております。

第8期の基本方針ですが、資料にも記載しておりますとおり第7期計画を基として、2,025年に向けた地域包括ケアシステムの整備、サービス需要量がさらに増加することを念頭に置いて、介護サービスのニーズを見据えた内容を計画に盛り込むこととされています。

また、今後介護人材不足に対応するための取組や地域共生社会の実現、自立支援や重度化予防、日常生活支援の機能が十分に果たし続けることができるよう機軸の強化を目指すこととされております。

次ページ20ページを御覧下さい。

このような項目を含め、6項目を柱として検討項目が示されています。

このうち、サービス基盤・人的基盤の整備では、今後の地域におけるサービス需要動向について、2,040年まで右肩上がりに需要が拡大、2,040年までの間に需要のピークを迎えることから、地域ごとの需要見込みに合わせて、施設・居宅系・地域密着型の各サービスをバランス良く組み合わせて整備する必要があるということで、2,025年、2,040年を見据えたサービスの基盤、人的基盤の整備が取り上げられています。

介護予防・健康づくり施策の充実・推進では、一般介護予防事業に専門職が関与し介護予防事業の実効性を高めることや、高齢者の住まいの安定的な確保ということで、生活面に困難を抱えている高齢者に対して住まいと生活の支援を一体的に実施していくことの必要性を基に、有料の老人ホームやサ高住などの設置状況や施設の基盤整備の必要性について検討することや、認知症施策の推進ということで、予防や普及啓発・認知症バリアフリーの推進や若年性認知症の方への支援や社会参加の支援など、【共生】と【予防】を基本とした、構成に見直すことや、介護人材の確保ということで、介護のイメージアップに繋がる具体的な方策を定めることや、文書負担軽減（業務効率化）に向けた取り組みを着実にする項目など、計画に盛りこむなどが現在あげられています。

今後、7月頃に国から基本指針の（案）が掲示される予定ですので、その指針を踏まえ策定していく必要があると考えております。

下のスケジュールは令和元年7月に国が示したスケジュールとなっており、今後計画策定における国や道からの情報提供の内容が示されております。市町村のスケジュールについては、それぞれの町で違いますので、南幌町ではR2の2月に調査を実施、現在集計も終わり、見える化システムに報告済みとなっていて、今後事業における見込量や必要となってくる事業の洗出し等の作業が行われる予定となっています。尚、ニーズ調査の結果につきましては、次回の策定委員会で報告する予定としております。

最終は令和3年2月頃に計画の策定が終了するような流れになっております。これに伴いまして、21ページにあります今後の策定委員会のスケジュール（案）ということで記載させていただいておりますが、内容につきましては、前後する可能性はあるかと思いますが今回含め5回程度の会議を予定させていただいておりますので、皆様お忙しいことと存じますが、参加いただき貴重なご意見をいただきたいと考えておりますので宜しくお願いします。これで私からの説明を終わらせていただきます。

委員長

只今、事務局より第8期の計画の説明を受けましたけれども、何かこの中で、ご意見ご質問がありませんでしょうか。

この計画策定が始まって、来年の4月には開始ということで、次回また、すぐ委員会の中でもう少し具体的なことが示されることになると思いますので、その時にまた質問等あればいただきたいと思います。

山内先生、先日も心配でコロナの話ですとか、医療、在宅のこと、包括システムのこと先生すごく力を入れられているということで、全体を通してなんですけれども、こういう傾向ですとか先生のお考えなど、何かございましたらいただきたいと思います。

山内委員

ありがとうございます。

私から2つお話しをさせていただけたらと思います。

一つ目はコロナに係る今後の介護保険事業計画のことと、2つ目は地域包括ケアシステムについて医療、私し医療という立場で医療に係わっておりますので、どのように医療に係るかということをお話しさせていただきます。

当初コロナウイルス感染症が広まってきた時は、いつか終息、終息の終は終わると予想していたのですが、皆様御存知の通り収束は収束でも落ち着く方ですね、コロナ前の医療、福祉、介護には戻れないと言いますか、戻ることが適切でないと思うんですね。

この第8期介護保険事業計画の策定に際しても、新しい生活様式にのっとなって、これまでの計画を一段とより変えていくかたちで、新しい発想で計画していく必要があるのかなと個人的に感じたというのが1点目、2点目は地域包括ケアシステムに向けて在宅医療ということで少しお話しさせていただきます。

5年前、10年前と比べて在宅医療の町民の方が受けられるサービスは広がっていると思うんですね、新聞でお話しさせていただきましたが、当院でも8月から定期的に訪問診療をさせていただいている患者様で、24時間対応させていただくということもさせてもらいますし、その他にも既に江別、私私立ですとか他の事業所になるのですが、江別訪問診療所とか北広島ささえるクリニックさんなど、当院以外でも24時間体制で、ご自宅で生活をするという選択肢が広がっているんですね。

そこで、私が思いますのが、医療だけが介入しても地域包括ケアシステムというのは、本当に沢山ある歯車の中の小さな1つが医療だと私は思っております、やはり介護保険に係るすべての皆様、すべての職種が協力して、はじめて安心して地域包括ケアシステムというのが、実現に向っていくのではないかと考えておりますので、今後の会議に参加させていただき、医療の観点から何か出来ることがないかを皆様と一緒に考えさせていただければとても有り難いと思っております。

委員長

ありがとうございます。

他に特にありませんでしょうか。

そうしましたら本日の協議報告事項につきまして終了させていただきます。

議事の4その他に入らせていただきます、事務局の方からお願いします。

4 その他

事務局

次回会議ですが。

今回は、先程のスケジュール（案）ということで説明させていただきましたとおり、8月末頃に開催する予定としております。

改めて、ご案内させていただきますので、よろしくお願いたします。

委員長

ありがとうございます、以上で本日の会議次第を終了しました。

委員の皆様、そして山内先生、色んなお話いただきましてありがとうございました。

今後、コロナウイルスでどう影響してくるか、間違えなく、今後変わってくるのではと山内先生も行っておられましたが、その中で計画を作成するのは大変なことだと思いますが、町民の福祉のために、御尽力いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、今年度の南幌町介護保険計画等策定委員会を閉会させていただきます。委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。